

◇この議事速報は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○富田主査 これにて小里泰弘君の質疑は終了いたしました。

次に、広津素子君。

○広津分科員 本日は、御質問の機会をいただきました。最初に、地球環境問題がクローズアップされて

おりますが、水産業と環境の視点から、地元玄海を例にとりながら、現在海の中がどうなっているかについて伺います。

二十一世紀になりました。私たちの住む地球環境は、人類の活動の結果、地球温暖化や海洋汚染、野生動物の絶滅などの事態を生じており、その解決は待たなしの状況です。そのため、人類が地球に持続的に住むことができるようにするために、私たちは、生態系を維持し、環境を守って、持続可能な循環型社会をつくることを真剣に考えなければならぬと思います。

そこで、私の地元である佐賀県で、玄海地区の

海産生物の特徴、保全、開発にかかわるシンポジウムが行われたのをきっかけとして、現在の日本の海や玄海の海の中がどうなっているかについて、水産庁及び環境省の認識をお伺いします。

まず、環境もしくは水産資源という観点から、我が国の海の中全体を把握する調査がありますでしょうか。

○山田政府参考人 水産資源の調査についての御質問でございます。

水産庁におきましては、独立行政法人水産総合研究センターや各都道府県の水産試験場と連携しまして、我が国周辺水域の主要な漁業資源の状況を調査しております。毎年度その結果を公表しております。

平成二十年度における評価結果でございますが、評価の対象は五十二魚種八十四系群でございます。このうち、半分の四十二系群の資源水準が低位となつている状況でございます。

委員から、玄海の資源についても御質問がございました。玄海の海域を含みます日本海・東シナ海系群、こういう系群がござります。この資源の状況でございますが、同様の傾向でございます。十七系群のうち七系群が低位にあるという状況でございます。

○柏木政府参考人 お答えいたします。

環境という観点から全体を把握する調査があるかとお尋ねについてでございます。

環境省では、全国的な観点から自然環境の現状それから改変状況を把握するために、昭和四十八年度より自然環境保全基礎調査というものを実施

しております。この調査におきまして、海域の自然環境としては、海岸あるいは藻場、干潟、サンゴ礁等々について調査を行っているところでございます。

また、水質の関係でございますけれども、昭和四十六年度より全国の河川、湖沼、海域の環境基準点等におきまして、COD、化学的酸素要求量と申しますけれども、そういった水質の環境基準がござりますが、その状況について、水質測定を都道府県及び国の機関等で行っているところでございます。

○広津分科員 どうもありがとうございます。

次に、藻場の状況を知るための国の調査についてもお伺いしたいと思います。

玄海地区の海の中は、九州地域では最も広いアラメという海藻の藻場が残されているようですが、藻場が減少しますと、そこにすむアワビ、サザエ、アオリイカ、メバル、カサゴなどの魚介類資源が減少しますし、ユコエビ、ワレカラ、アミなどの小型動物も少なくなるため、それらをえさにしておりブリやカンパチなどの回遊も減少することとなり、藻場は水産業にとつては非常に大切な存在です。

しかしながら、玄海地区は、昭和五十二年ごろにはおよそ千七百ヘクタールあった藻場が、平成四年には千二百ヘクタールと、五百ヘクタール近く減少しております。その後、藻場を回復させるための事業を平成十九年までに十九ヘクタール行ったところ、少しですが藻場が回復して、現在約千三百ヘクタールになっております。

現在、日本全体では藻場の面積はどのくらいで最も広がったところと比較してどのくらい減少しており、それはどういう理由で、国は水産資源に対してどのような調査をして今後の見通しを持っていらっしゃるかにについてお伺いします。

○ 柏木政府参考人 お答えいたします。

先ほど、環境省におきまして自然環境保全基礎調査を実施しているというふうに申し上げましたが、その中で、全国の藻場の状況についても把握をしているところでございます。直近のデータは平成七年度から八年度にかけての調査データでありますけれども、全国の藻場面積は約十四万ヘクタールというふうになっております。

それから先生お尋ねの、過去最も広がったところと今とではどうなったかという御質問でございますが、私どもの自然環境保全基礎調査では、過去三回しか全国の藻場の面積の調査をやっておりますんで、しかも途中で方法が変わったりしているものですから、一応、同じ方法で行われた昭和五十三年と、それから平成元年から三年まで調べた調査結果で見ますと、約六千四百ヘクタールが減少しているという状況でございます。

○ 山田政府参考人 全国の藻場の面積等につきましては、今環境省からお話があったとおりでございます。

水産庁といたしましては、平成十八年から二十一年にかけてまして、全国ではなくて、全国の一部の海域につきまして藻場資源の長期的な変動の調査を実施しております。例えば、委員がお話ありました玄海などの地域で見ますと、日本海西部・九

州・沖縄沿岸域という区域で調査をしておりますけれども、十九年におきましては、その十五年前と比較をしまして約一五%減少しているというふうなデータがございます。

やはり、海域の水質の変化ですとかあるいはさまざまな食害ですとか、そういったことが影響しているというふうに見ております。

以上でございます。

○ 広津分科員 どうもありがとうございます。

地元の方では、もちろん水質の変化の話も多々お聞きするんですけども、最近、藻食動物のこのことについて聞きます。そのため、藻食動物の漁獲、流通、利用についてお伺いしたいと思っております。

平成十九年に、藻場の減少理由は、海の温暖化を背景とした藻食動物であるアイゴやブダイ、ガンガゼなどの食害も大きな原因であることが明らかにになりました。これは今まで南の海にいたんですけれども、温暖化によってだんだん上の方に上がってきて、北九州の方にもいるということで、今までいなかった動物がどんどん藻を食べているというのが一つの原因なんだそうです。したがって、この原因による藻場の減少は、地球温暖化に伴う海の温暖化をとめればなくなるわけですが、海の温暖化をとめるということは容易なことではありませんで、これら藻食動物の駆除もしくは漁獲を進めるのが効果的だと思われま。

そこで、これらの漁獲を進めた場合に一石二鳥で、海の森保全対策商品と申しますか、高い付加価値で流通できるような商品や経路を開拓するとか、もしくは、どうしても使えないようなもので

も何らかの利用をできるとか、そういうようなことを何か考えていらっしゃるかどうか、お伺いします。

○ 山田政府参考人 お答えいたします。

委員御指摘の魚介類の利用についてでございます。

例示にありましたアイゴ、ブダイといったいわゆる藻を食べる魚につきましては、やはり独特の臭みというんでしょうか、においがありまして、一般的になかなか消費者の嗜好に合わないという面がございます。また、ガンガゼというお話がございました。これはウニの一種でございますが、ほかのウニに比べまして可食部分が少ない、それから処理に手間がかかるというような問題がございます。このようなことから、もちろん一部の地域では利用されておりますけれども、一般的にはなかなか利用されにくい状況でございます。

水産庁といたしましては、平成二十一年度予算におきまして、こうした未利用あるいは低利用の魚種の有効利用を図るとい取り組みを支援することとしております。

まず第一に、市場流通に乗らないこうした魚を漁業団体等が消費者に直接販売するなど、新たな販路を開拓していく取り組みへの支援でございます。それから第二番目に、加工原料として有効活用するという観点から、水産加工業者のモデル的な取り組みを支援していくというようなことでございます。

こういった支援によりまして、地域の創意工夫を生かした積極的な利用を期待しているというところ

ところでございます。

○広津分科員 どうもありがとうございます。

消費者には臭みがあつてどうしても食べられないとしても、養殖魚のえさぐらいにはなるんじゃないかと思ひますので、やはりとつたものは一石二鳥で使つていきたいと思つております。

あと、玄界灘沿岸に生息する貝類についてですが、私が子供のころは貝類というのはかいだらいつぱいいて、今いないというのが不思議なような状況なんですけれども、玄界灘沿岸は基本的には外洋環境で、唐津湾、名護屋湾、飯屋湾、伊万里湾などに内湾環境があり、複雑な海岸線に岩礁、砂浜、干潟などさまざまな環境があつて多様性に富んでおります。

また、最近の調査で、この玄界灘沿岸の貝類相の多様性と貴重性が明らかになつた一方で、環境の悪化によつて絶滅に瀕している貝類も少なくないことがわかりました。例えば、かつては豊富に生息していたけれども今は数少なくなつているものに、ビョウブガイ、イタヤガイ、アサリなどがあります。

しかしながら、水環境をよくしてこうした海岸生態系の多様性を保全することは、同時に、カキやアワビ、サザエ、ウニなどの有用な水産資源も豊富に保全されていくということになります。そのため、まず、このようにかつては豊富に生息していた貝が今は数少なくなつている理由とその解決策があればお伺いします。

○山田政府参考人 玄界灘沿岸の貝類の漁獲量でございますが、約二十年前、昭和六十一年あるい

は六十二年というような時期には四千トンを超えるような漁獲がございました。しかしながら、その後、平成三年ごろまでの間に、特にアサリが大幅に減少いたしました。そういったことから、その後はおおむね一千トン程度で推移をしているという状況でございます。

特に、今申し上げましたアサリの漁獲量が大きく減少した理由といたしましては、水質等の漁場環境の悪化ですとかあるいは稚貝の過剰漁獲等の資源管理の不備、あるいは生息域が減少してきていて、これは埋め立てとかそういうことで減少してきているというようなささまざまな要因によるものと考えております。

解決策でございますけれども、まず第一に、覆砂と言つておりますが、砂をかぶせていくということ、それから作濤と言つて、海水の流れをよくするために海底に溝を掘るといふようなことによりまして貝類の生息適地を造成する、また水質等の改善を図るといふことが一つ目でございます。第二といたしまして、生息適地への種苗の移植、それから第三としまして、漁獲サイズや漁獲量制限等の資源管理措置等が必要であると考えております。

このため、これらの措置の推進を図つていくところでございます。

○広津分科員 どうもありがとうございます。ついでに、ある海士の話をしたと思ひます。

その方が生まれた島である松島というのは、底まで見えるきれいな水がある島なんです、そこで二十五年間、海士としてアワビ、サザエをとつ

て生計を立ててきた方のお話です。

最近、松島や加唐島の周辺の海を見て、アワビ、サザエが極端に少なくなつた、カジメ、アラメなどの海藻の林が少なくなつた、場所によつては全く藻場がなくなつた、網で魚をとる漁師の生計が成り立たなくなつたと感じており、息子が海士になつて松島で生活したいと言つても、それを喜びはするけれども、生活できないので許すことができない状況にあるということでした。

これは、我が国の資源をなくしているということでありまして、また食料自給率の向上にはマイナスであるということ、また環境にもよくないということにかんがみまして、今までのような対策がとられ、平成二十年の二回の補正予算と平成二十一年度予算におきましてはどのような強化がなされているのかについて御説明をお願いいたします。

○山田政府参考人 藻場の維持、回復についてどのような措置をとつてきたかという御質問でございます。

水産庁におきましては、平成十九年度から、第二次漁港漁場整備長期計画というのを策定いたしました、二十三年度までの五年間におおむね全国で五千ヘクタールの藻場、干潟の保全、創造を図るといふこととしております。

現在やつております対策といたしましては、藻場造成のための石材あるいはコンクリートブロックを設置するといったハード対策を推進しております。また近年、藻場が著しく消失する、磯焼け現象と呼んでおりますが、この磯焼けにつきましては、全国協議会を開催いたしまして情報交換を

したり、あるいは磯焼けに取り組む地域への専門家の派遣等のいわゆるソフトの対策を実施しております。

特に、二十一年度からは、漁業者あるいは地域住民等が取り組む海藻の種苗の投入、あるいは有害生物の駆除等の藻場の保全活動に対して支援を行う新しい交付金制度を創設するということを考えております。

今後とも、さまざまなハード対策、ソフト対策を組み合わせてまいり、地域の実情に応じた藻場の保全対策を推進してまいりたいと考えております。

○広津分科員 どうもありがとうございます。次に、自然環境と環境教育につきましてお伺いをいたします。

このように、海の環境を守り、我が国の美しい自然を次世代に残すとともに、水産業を振興して食料自給率を高めるためには、あらゆる分野で働く皆様が環境意識を持つ必要があると思います。例えば、政治家や官僚も含め、そのほか建設会社も、全員がそういう意識を持つていないと、全く逆のことを無意識にしまうということになります。

そのために環境教育が大変重要なんです、これを達成するためには、現在、子供たち向けの環境教育と大人向けの環境教育がどうなっているかについてお伺いしたいと思います。

○柏木政府参考人 お答えいたします。

先生御指摘のとおり、我が国の美しい自然を次世代に残していくためには、環境保全を担う人づくりが重要であるというふうに考えております。

そのためには、環境省としましては、五感で自然を感じる原体験を初めとする環境教育、環境学習が必要であるというふうに考えております。

具体的な取り組みとしましては、例えばみどりの月間、これは四月の半ばから五月の半ばまででありますけれども、あと夏休みなどの期間におきまして、親子を対象とした自然観察会ですとかあるいは親子キャンプなどを各地で実施することとしております。また、こういった取り組みについて、自治体にも呼びかけて、積極的に実施していただくようお願いもし、実際もやっていたところがございます。

それから、特に子供たちの環境教育でございますけれども、子供たちが地域の中で楽しみながら自主的に、環境の保全活動とかあるいは環境学習ができる、そういうこともエコクラブ事業ということも実施しているところがございます。

それから、子供から大人までということでありますけれども、多彩な自然体験活動や環境保全に関するいろいろな知識を吸収していただくということで、環境教育、学習に関するプログラムですとかあるいはイベントの情報、そういったものをインターネットを通じて提供しているところがございます。

私ども、今後とも、環境教育、学習の重要性にかんがみまして、関係省庁、自治体、あるいはNPOなども連携をして、あらゆる機会を通じて自然の大切さを伝える環境学習あるいは環境教育を推進していきたい、かように考えておるところでございます。

○寺西政府参考人 我が国の美しい豊かな自然環境を守り、これを次世代に残していくためには、広く国民全体で高い関心と意識を持って環境の保全に取り組んでいかなければなりません。

そのためには、学校、家庭、地域が連携し、子供から大人まで国民一人一人が、環境問題に対する理解を深め具体的な行動に結びつけられるよう、知識の習得だけでなく、体験活動などを通じた環境教育を推進することが大切であると考えております。

文部科学省といたしましてはこれまで、新しい環境教育の在り方に関する調査研究や、環境教育の全国的な実践普及事業などを行う環境教育推進グリーンプラン、あるいは子供が体験活動を通じて環境などについて学ぶ豊かな体験活動推進事業、青少年体験活動総合プランなどを実施してまいりました。また、今回の小中学校の学習指導要領改訂におきまして、社会科や理科、技術・家庭科など関連の深い教科を中心に、環境教育に関する内容の充実を図ったところであります。

さらに、平成二十一年度予算案におきましては、公民館などを中心として地域の関係機関、団体が連携協力し、環境保全など地域の環境課題に取り組むプログラムを重点的に支援する優れた社会教育重点推進プランを新たに計上しております。

今後とも、環境省を初めとする関係省庁とも十分に連携をとりまして、実践的な環境教育のさらなる充実を努めてまいりたいと考えております。

○広津分科員 どうもありがとうございます。せっかく農林水産大臣もいらつしやるので、一

言お話しただければありがたいと存じます。

○石破国務大臣 私が子供のころは、夏休みは一カ月ぐらい海で過ごしました。実際に海に潜って藻場へ行つて、いろいろな魚が泳ぎ、そして海藻が育っているというのは経験をいたしております。

委員ずつとおっしゃっておられますように、藻場があつて卵が産める、藻場があつてちっちゃな魚が育つ、それがなくなつたら卵は産めないわ育つところはないわ、本当にそれで資源が増殖していくのということもそうだし、命の大切さをどう考えているのとお話なんだと思います。

今、これも担当外ですが、各省からいろいろなお話がありました、実際に臨海学校なんて本当に少なくなつちやつたんじゃないか。事故が起こつたらどうするのみたいな話なんだろうと思いません。実際に、子供のころ海の体験をしなければ、海のすばらしさもわからないし海の恐ろしさもわからないんだと私は思っているのですね。

これは政府として本当に、今委員がおっしゃつていただいたように、藻場の大切さ、漁業という観点からも環境という観点からも、また命という観点からも、それを切り口に、私ども、水産業の大切さも訴えていきたいし予算においても具体化をしてまいりたいと思っております。

ありがとうございます。

○広津分科員 本当にありがとうございます。私も全く同感でございます。私も頑張つてまいりますので、よろしく願ひいたします。

○富田主査 これにて広津素子君の質疑は終了いたしました。